○ 小樽市中小企業等振興資金一覧表

【金融情勢により、年利率が変更する場合があります。】　　令和７年４月１日　現在

資金名	融資の対象者	資金使途	融資限度額	融資期間 （ ）は据置期間	年利率	連帯保証人・担保	取扱金融機関	申込み先
中小企業特別資金 **(マルタル資金)**	市内において事業を営んでいる中小企業等で、仕入れ資金や買掛金の決済、車両、備品等の購入など、各種の事業資金が必要な方 ☆　原則、北海道信用保証協会の保証付き融資ですが、金融機関の判断で例外も認められます。	運　転 設　備	(運転) ３０００万円 (設備) ３０００万円	(運転) １０年以内 （６か月） (設備) １０年以内 （１年）	・５年未満 ２．１％ ・５年以上 ２．４％ ・５年以上 (変動金利) ２．１％ ※原則、保証協会の保証料が別途必要となります。	☆　原則として、連帯保証人は法人の場合は代表者、個人は不要。ただし、北海道信用保証協会や金融機関が要否を認める場合を除く。 ☆　借入内容により担保が必要の場合あり。	北洋銀行 北海道銀行 北陸銀行 北海道信用金庫 (小樽市内の各支店)	取扱金融機関
経営安定短期特別資金	市内において事業を営んでいる中小企業等で、一時的な仕入れや決済などのために短期の運転資金が必要な方	運　転	１０００万円	１年以内	１．５４％	金融機関の定めるところによる。	同　上	同　上
設備総合資金	次のいずれかに該当する方 １　市内において事業を営んでいる中小企業等で、設備（機械、装置、特殊車両等）を購入する方 ※　リース、レンタル、ソフトのみの購入は対象外 ２　工場等を新・増改築又は購入する場合、次のいずれかに該当する方 ①　市内において事業を営んでいる中小企業等 ②　過去に小樽市土地購入資金の融資を受けた土地に工場等の新・増改築又は購入を行う企業 ③　小樽市が誘致した企業 ３　市内において事業を営んでいる中小企業等で、店舗等を新・増改築、購入又は歴史的な建造物を店舗に改装する方 ４　市内において事業を営んでいる中小企業等で、時間制の貸駐車場を新・増改築又は購入する方 ５　工場、店舗等の集団化・共同化事業、商店街近代化事業、共同公害防止事業などの企業の体質、構造を改善する事業を行うために、市内で事業を営む中小企業等協同組合等が、土地購入・建物建築・機械設備購入などを行う場合 ※　上記２、３、４の新・増改築又は購入に伴う土地購入費用は融資対象となります。	設　備	１億円	１５年以内 （１年）	・１０年未満 ２．４％ ・１０年以上 ２．６％ ・１０年以上 (変動金利) ２．４％	同　上	北洋銀行 北海道銀行 北陸銀行 北海道信用金庫 (小樽市内の各支店) 商工中金札幌支店	小樽商工会議所
商店街グレードアップ資金	商店街を活性化するため、近代化事業を行う市内の商店街団体 ☆　事業に供する土地購入・建物建築・機械設備購入などが融資対象になります。	設　備	１億５０００万円 (所要金額の８０％以内)	１５年以内 （１年）	１．９％	同　上	同　上	同　上

・　各資金共通要件 …… ① 生活資金、住宅建設資金等、事業資金として認められないものは、対象外となります。
② 設備の設置場所については、小樽市内であること。
③ 設備の設置後の融資申込みはできません。

・　設備総合資金　…… ① 建築物に付随する施設及び造作物の新設、改修等の費用も融資対象になります。 ② 建築に伴う機械、装置、じゅう器、備品等の購入費用も融資対象になります。